

徳島県告示第七十二号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第七十五条第二項の規定により、指定居宅サービス事業の廃止について、次のとおり届出があった。

令和八年三月三十一日

徳島県知事 後藤田 正 純

指定居宅サービス事業者		指定居宅サービス事業を行う事業所		種 類	廃止の届出 の受理日	廃 止 年月日
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地			
合同会社まとり	板野郡北島町江尻字妙蛇池 三六二	ヘルパーステーショ ンまとり	板野郡北島町江尻妙蛇池三 六二 ロイヤルハイツ北 島三〇八	訪問介護	令和八年一月 二十二日	令和八年三月 一日
株式会社リハホワイ ト	徳島市南田宮一丁目一番四 七号	訪問看護ステーショ ンForYou	徳島市北常三島町一丁目一 番地一	訪問看護	令和七年十二 月二十五日	同 一月 二十四日
徳島県厚生農業協同 組合連合会	同 北佐古一番町五番一 二号	J A徳島厚生連訪問 看護ステーションあ わ	阿波市市場町市場字岸ノ下 一九〇番地一	同	同 二十六日	同 二月 二十八日
有限会社東四国メデ イカルサービス	同 徳島町二丁目五五番 地二	いちご福祉用具セン ター	徳島市昭和町八丁目四八番 地三〇	福祉用具貸与 特定福祉用具 販売	令和八年一月 二十三日	同